かみのかわ

ふれあいネットワーク

社協だより No.184

●編集発行／社会福祉法人上三川町社会福祉協議会　●発行日／令和4年10月1日
●上三川いきいきプラザ内　☎56−3166　FAX 56−3164

福祉教育（盲導犬講座）

ふくしアクションプログラム

外出支援ボランティア

地域の安全見守り隊

みなさんの寄付が
上三川町の福祉を
応援しています。

10月1日赤い羽根共同募金が始まります

Art by nio © Crypton Future Media,INC. www.piapro.net piapro

目次

P1~2　共同募金
P3　県民福祉のつどい・県老人クラブ大会
P4　くろねえ個別会議
P5　健康福祉まつり
P6　手話通訳者派遣、運営適正化委員会
P7　ミニサロン、善意銀行ご寄付
P8　こんにちは!地域包括支援センターです

社協だよりは、赤い羽根共同募金の配分金により作成されています。

みなさんの寄付が上三川町の福祉を応援しています

10月1日より赤い羽根共同募金運動が始まります。
皆様のご協力をお願いいたします。

共同募金の仕組み（共同募金は計画募金）

共同募金は「A募金」と「B募金」があります。どちらも、施設や社会福祉協議会が事前に立てた計画に基づき、栃木県共同募金会が配分計画を立て、配分されます。そのため、募金でありながら、目標額が設定されています。

上三川町支会目標額　4,723,000円

・県内の福祉施設等のために（A募金）　1,523,000円

・上三川町の福祉のために（B募金）　3,200,000円

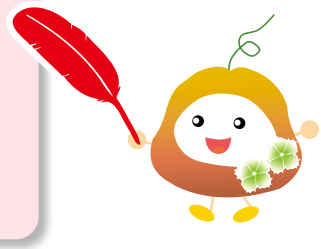

右のQRコードから、上三川町を指定してクレジット決済やコンビニ決済等による寄付ができます。

コロナ禍だからこそ支えあいが必要

新型コロナウイルス感染症の影響により、人と人とが会って話すという「あたりまえ」のことができにくくなり、地域の中で孤立して、困りごとを抱える人が増えています。

支えあうこと、つながることの大切さを再認識した今だからこそ、一人ひとりの福祉（ふだんのくらしのしあわせ）の実現に向けて、福祉活動を推進していく必要があります。

あなたが募金箱にいれてくれた100円は…

上三川町 約70%

約70円

栃木県 約30%

約30円

みんなのしあわせのために使われます。

栃木県民福祉のつどい

8月22日「第28回栃木県民福祉のつどい」において、長年の功労が認められ、下記個人・団体の皆様が表彰されました。大変おめでとうございます。

栃木県知事表彰

[ボランティア団体]

◆朗読コスモスの会

栃木県社会福祉協議会会長表彰

[民生委員・児童委員功労者]

◆田仲　均　様
（西汗上東・上西　民生委員児童委員）

[日常生活自立支援事業功労者]

◆山﨑　敏江　様（あすてらす支援員）

[優良施設・団体等]

◆上三川町手話サークル「なかま」

[社会福祉施設・団体関係功労者]

◆上野　裕美子　様
（特別養護老人ホーム友愛苑介護士）

第36回 栃木県老人クラブ大会にて各賞受賞

9月1日「栃木県老人クラブ大会」において、下記の個人・単位シニアクラブ等が各賞を受賞しました。受賞された関係者の皆様、おめでとうございます。

優良老人クラブ

◆多功下坪さくら会

老人クラブ育成功労者

◆木代　久雄　様（西木代老人会前会長）

栃木県老人クラブ連合会活動賞

◆しらさぎクラブ

加入促進運動優良老人クラブ

[クラブ数又は会員数が増加した市町老人クラブ連合会]

◆上三川町シニアクラブ

[10名以上又は20%以上会員が増加した単位クラブ]

◆美里なごみの会

くろねえ事業
活動報告

点から線へつなぐ、
地域の支え合いの輪
を作ります

くろねえ個別会議

くろねえ個別会議とは・・・

地域で困っている人に対し、その困りごとを取り巻く住民や関係機関を中心として話し合う会議で、自治会や班単位でルールづくりや個別事例の解決を目指しています。

≪今年度開催したくろねえ個別会議の事例を紹介：A さんの場合≫

ひとり暮らしのAさん。腰痛があり歩行が不安定。ゴミステーションを利用せず、自宅の庭でゴミを燃やしてしまうことがあります。最近携帯電話を新しくしたことにより、近隣住民に間違い電話をしてしまうことが増え、みなさんが心配しています。

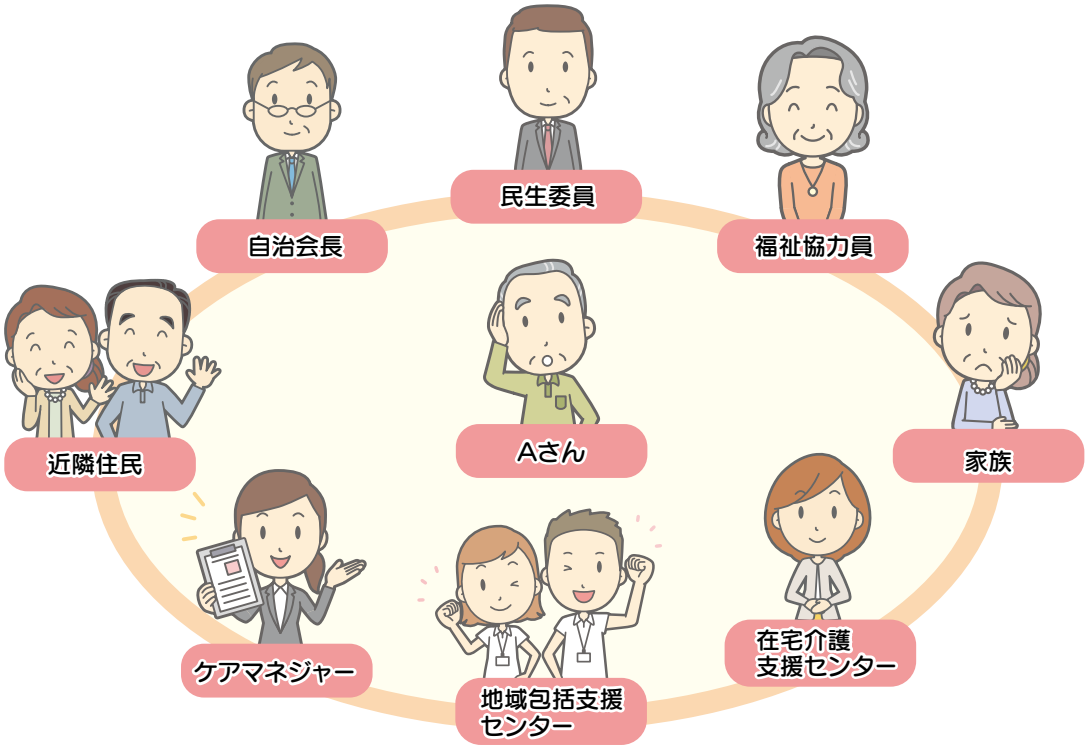

✲ 話し合いの結果 ✲

・ゴミの分別方法がわからなかったため、自分でゴミ出しできるように関係機関でゴミ箱を作成しました。
・重いゴミは近所の方に出していただき、軽いゴミは自分で出すことができるようになりました。
・緊急事態に対応できる安否確認機能のついた緊急通報装置を設置するため、携帯電話を解約し、固定電話を利用することになりました。
・顔を合わせることでつながりが生まれ、安心を得ることができました。

今後も「くろねえ個別会議」を積極的に開催しますので、「ゴミ出しができずに困っている人がいる」、「一人暮らしをしていて心配な人がいる」など困りごとがありましたら、地域包括支援センター（TEL:56-5513）までご連絡ください。

第29回 上三川町ふれあい健康福祉まつり

新型コロナウィルス感染症の影響で令和2年、3年と中止した本まつりですが、今年度は一部内容を変更し、感染対策を徹底して開催いたします。来場者の皆さんが安心して参加できるまつりとするため、ご理解くださるようお願いいたします。皆様のご来場をお待ちしています！

開催日時

11月12日(土)9:00～12:00

9:00～ 開会

9:30～ 各コーナー開始

※駐車場の開場は8時40分からです。入口前での待機はできません。

※まつり開催中は、会場内全面禁煙(駐車場も含む)にご協力ください。

従来との主な変更点

- 開催時間を短縮します。(例年は9時から14時までの開催)
- 各コーナーにおいて、検温や消毒を行っていただきます。
- 飲料以外の食品の販売はありません。また、会場内での食事は禁止とさせていただきます。(アルコールを除く水分補給は可)
- 密集を防ぐため、参集型の開会式やステージプログラムは行いません。

なお、今回は、上三川いきいきプラザ大会議室において、栃木県社会福祉協議会と共催で「福祉のお仕事就職フェア」を同時開催いたします。

まつり協力ボランティアを募集します。

依頼内容

・体の不自由な来場者の付き添い
・社協PRコーナー補助
・写真撮影
・福祉団体テント内装飾の手伝い
・会場内の環境整備　など

活動時間

8:40～12:00

関心のある方は、本会(TEL:56-3166)までご連絡ください。お待ちしております。

手話通訳者・要約筆記者派遣をご利用ください。

本会では町からの委託を受けて、手話通訳者等派遣事業を行っています。
役場での手続き、病院や薬局、入社試験、授業参観、自治会の総会など社会生活で必要な場面での派遣をします。

手話通訳者	ろう者や聴覚に障がいのある方とのコミュニケーションを図るために手話で通訳をします
要約筆記者	難聴の方や中途失聴者とのコミュニケーションを図るために筆談やノートテイク、パソコンでの要約筆記を行います

対象者 町内に住所を有する身体障害者手帳の交付を受けている聴覚障がい者
聴覚障がい者とコミュニケーションを必要とする方

利用料 原則無料

受付時間 **午前8時30分～午後5時15分**（土日、祝日は除く）
（FAX受信は24時間ですが、対応は平日の受付時間になります。）

＊派遣希望日の5日前までに申し込みください。

問合せ先
F A X：56－3164
メ ー ル：chiiki@kamisyakyo.or.jp
Skype名：上三川町社会福祉協議会コミュニケーション支援

栃木県運営適正化委員会 にご相談ください

栃木県運営適正化委員会は、福祉サービスに関する苦情や相談を受け、事業所への調査や話し合いによるあっせんを行うなどして、苦情の解決を図ります。

例えば、こんな時・・・
○約束したはずのサービスが受けられない。
○支援の仕方が乱暴だ。職員の言動に傷つけられた。
○もう少しプライバシーを守ってほしい。　　等

相談は電話や来所のほか、文書やメールでも受け付けています。

連絡先 **栃木県運営適正化委員会**
宇都宮市若草1-10-6　とちぎ福祉プラザ内
ＴＥＬ：028-622-2941　ＦＡＸ：028-622-2316
メール：asu.sw@dream.ocn.ne.jp

相談時間 **月～金曜日　午前9時から午後4時**（祝日・年末年始は除く）

その他 相談料等はすべて無料です。秘密は厳守します。来所の際は事前にお電話ください。

ミニサロン それぞれのペースで活動中

本会では、自治会公民館等を利用して、身近な地域の高齢者が気軽に集まって、活動をする「ミニサロン」の立ち上げ、運営をサポートしています。新型コロナウィルスの影響で外出の機会が減り、体力、気力が衰えてしまった方が増えています。今こそ、気軽に集まれる地域の居場所を作りませんか?

※開催にあたっては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、検温（本会から非接触型体温計を貸出）や手指消毒を実施し、3密を避けて活動していただいています。

来年度に向けてのご相談もお受けいたします。関心のある方は
本会（TEL56−3166／FAX56−3164）まで
お問い合わせください。

善意銀行ご寄付 皆様のあたたかいお気持ち

（令和4年7月27日～令和4年9月2日）

（ ）内数字は寄付回数

寄付者		寄付金額・物品
匿名	(1)	2,000円
匿名	(7)	10,000円
増田　好一様	(22)	10,000円
匿名	(1)	雑巾50枚
髙橋　直人様	(2)	10,000円
匿名	(6)	10,000円

寄付者		寄付金額・物品
夏休み子どもふれあい教室様	(3)	161円
株式会社日立物流関東 栃木流通営業所様	(2)	アルファ米 炊き出しセット 100食分
匿名	(3)	10,000円
増田　好一様	(23)	10,000円
匿名	(2)	1,537円
匿名	(7)	10,000円

こんにちは！

地域包括支援センターです

成年後見制度など

安心した生活を送るためにできること。

＜成年後見制度とは＞

認知症や知的障がい・精神障がいなどによって判断能力が十分ではない方は、預貯金や不動産などの財産管理、医療や福祉サービスを利用するための手続きや契約などの法律行為をひとりで行うのが難しい場合があります。また、詐欺や悪質商法などの被害にあう危険性も高くなります。このような判断能力が不十分な方を法律面や生活面で保護・支援する制度です。

＜法定後見制度と任意後見制度＞

法定後見制度は、本人の判断能力が低下してから親族等が家庭裁判所に申し立てを行い、成年後見人等が本人を支援する制度です。一方、任意後見制度は、将来、判断能力が低下した場合に備えて誰を後見人にし、その後見人にしてほしい支援内容を予め決めておくことができる制度です。

成年後見制度

任意後見制度	法定後見制度
判断能力あり	判断能力不十分
任意後見契約	
判断能力の低下 後見監督人の申立	後見の申立
任意後見人の選任 後見開始	成年後見人等の選任 後見開始

何でもお気軽にご相談ください

上三川町地域包括支援センター
社会福祉協議会事務局内
TEL. 56-5513
FAX. 56-6381

右記のQRコードを読み取ると本会ホームページへアクセスできます。
各種事業報告や申請書、社協だよりバックナンバーなども掲載しておりますのでぜひご活用ください。

全てに関する連絡・相談・お問い合わせ先
社会福祉法人
上三川町社会福祉協議会
社協だよりについて、みなさまからのご意見をお寄せください。

住　所：上三川町上蒲生127－1（上三川いきいきプラザ内）
電　話：0285－56－3166
ＦＡＸ：0285－56－3164
メール：soumu@kamisyakyo.or.jp
Ｈ　Ｐ：http://www.kamisyakyo.or.jp/